

豚疾病関連 中央家保情報 No.27 (H30-18)  
平成31年1月29日

中国からの旅客の携帯品から  
アフリカ豚コレラウイルスの遺伝子を検出（4～7例目）！！

中部空港（愛知県）および羽田空港（東京都）において、中国から携帯品として持ち込まれ任意放棄された豚肉製品4品からアフリカ豚コレラウイルス遺伝子が検出されました。

2月には、中国からの旅行客が増加する春節を迎えます。中国全土にアフリカ豚コレラの発生が拡大していることや海外からの旅行客が増加していることから、我が国への侵入リスクは最大限に高まっていると考えます。

生産者の皆様におかれましては、下記の事項について再度確認のうえ、発生防止対策に万全を期していただきますようお願いいたします。

- ☆ 生肉を含み、又は含む可能性がある飼料を給与する場合は、加熱処理（摂氏70度以上で30分間以上、又は摂氏80度以上で3分間以上）が適切に行われたものを用いてください。
- ☆ 衛生管理区域を明確にし、関係のない者を立入らせない措置を講じ、出入口での車両等の消毒の励行など、飼養衛生管理基準の遵守をお願いいたします。
- ☆ 不要不急の発生国への渡航は、自粛するように努めてください。

発生状況等については、下記ホームページにより随時情報を更新していますので、こまめにご確認ください。

○長崎県ホームページ「平成30年度豚疾病関連中央家保情報」

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/nogyo/sippeijouhou/pigdisease/340787.html>

○農林水産省ホームページ「アフリカ豚コレラについて」

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>

問合せ及び異常豚確認時の通報先：中央家畜保健衛生所

担当：藤岡・森田・久住 呂

TEL：0957-25-1331（夜間・休日は転送電話で対応します）

Eメール [s34510@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:s34510@pref.nagasaki.lg.jp)